

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価）の修正一覧（追加分）

次の点を修正しました。

No.	頁	修正前	修正後
8	P.18 1－4 取り組み4 活動内容の表 あすなろ教室の通室	（教育センター） R7 年度 <u>43</u> 人	（教育センター） R7 年度 <u>45</u> 人
9	P.19 1－4 取り組み4 ○取り組み内容（実績） 下から2行目	さらに、あすなろ教室では、 <u>43</u> 人の通室生を受け入れ、社会的自立や学校復帰に向けた活動・支援を行いました。	さらに、あすなろ教室では、 <u>45</u> 人の通室生を受け入れ、社会的自立や学校復帰に向けた活動・支援を行いました。
10	P.79 5－3 取り組み2 ○取り組みの効果 下から3行目	上記4つの講座・講演会について、参加者や視聴者のアンケートでは肯定的な感想が98%であったことから、教育関係者や保護者にとって子育てや子どもの育ちに関わる学びを深める機会を提供できたことがうかがえます。	上記4つの講座・講演会について、 <u>参加者のアンケートでは「新たな発見」「今後の活用意欲」「全体の満足度」について、回答者全員が上位2項目（肯定的な評価）を選択したことから、</u> 教育関係者や保護者にとって子育てや子どもの育ちに関わる学びを深める機会を提供できたことがうかがえます。

取り組み3 特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整備

特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境の充実を図るため、臨床心理士や指導主事¹⁷⁾で構成する支援チームを組織し、特別な支援を必要とする児童・生徒をはじめ、その保護者や学校関係者に対する就学に係る相談等を実施するとともに、特別支援学級⁶⁾の小・中学校全校整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就学相談の実施	相談人数	242人	289人	242人	235人	242人	256人	学校教育指導課
教育支援委員会 ²⁴⁾ の開催	開催回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ の整備（再掲）	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校	小学校13校 中学校9校	小学校14校 中学校9校	学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備（再掲）	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	学校教育指導課
臨床心理士等による相談	相談回数	480回	719回	811回	831回	941回	756回	学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （個別支援）の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育指導課
学校看護介助員 ²⁰⁾ の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日	6人 年約200日／人 6時間／日	学校教育指導課
茅ヶ崎支援学校との交流事業の開催	開催回数	2回	2回	2回	5回	5回	5回	学校教育指導課
特別支援教育に関する研修等の実施	実施回数	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ 用の教材等の整備※	設置校数	小学校14校 中学校7校	小学校14校 中学校7校	小学校15校 中学校8校	小学校16校 中学校8校	小学校17校 中学校9校	小学校18校 中学校9校	教育総務課

※学校は特別支援学級設置校のほか、通級整備校を含む。

○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒や、その保護者が適切な就学先を選択できるよう、担当指導主事¹⁷⁾が256人の幼児・児童・生徒の保護者と就学相談を行いました。併せて、学校の要請に応じて、専門性のある臨床心理士と指導主事¹⁷⁾がチームを組み、巡回相談やケース会議等に参加するなど、個々の課題に応じた助言を行いました。

緑が浜小学校及び梅田中学校に特別支援学級⁶⁾を整備するため、インクルーシブ教育⁵⁾検討委員会等において教育委員会関係各課及び学校関係者が必要な施設改修や備品等の調整を行いました。

○取り組みの効果

通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、通級指導教室²³⁾における指導やふれあい補助員²⁾及び学校看護介助員²⁰⁾の適正な配置、特別支援教育巡回相談等による支援体制を充実させることにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導が可能となり、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようになっていきます。

取り組み4 いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ、不登校等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²⁵⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめの実態把握	認知件数 (解消率) ^{※1}	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)	小学校1,630件 (解消率99.4%) 中学校557件 (解消率99.1%)	小学校2,435件 (解消率97.6%) 中学校728件 (解消率96.4%)	小学校2,092件 中学校829件 (解消率は7月 末に集計完了)	学校教育 指導課
不登校 ^{※2} の 実態把握	児童・生徒数	児童113人 生徒217人	児童158人 生徒275人	児童217人 生徒386人	児童254人 生徒384人	児童258人 生徒411人	児童195人 生徒383人	学校教育 指導課 教育センター
スクールソーシャル ワーカー ²⁵⁾ による 巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回	5人 833回	5人 838回	学校教育 指導課
スクールカウ ンセラー ²⁶⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人	6,520件 19人	6,210件 19人	教育 センター
弁護士有資格職員の 対応	対応件数	106件	91件	109件	138件	119件	90件	学校教育 指導課
心の教育相談員 ³⁾ に よる面接等の実施	相談員の 面接等の 実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回	7万1,363回	7万8,382回	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における電話相談	電話相談 件数	326件	327件	325件	295件	316件	318件	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ に おける面接（来所）の 実施	来所相談 件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件	2,144件	2,317件	教育 センター
児童・生徒指導担当 教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	学校教育 指導課
いじめ防止対策 審議会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育 指導課
あすなる教室 ²⁸⁾ の 通室	通室生数	22人	25人	26人	32人	34人	45人	教育 センター

※1 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめが解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

※2 国の調査において不登校とは、1年間に30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)

○取り組み内容（実績）

（学校教育指導課）

各小・中学校から提出される「長期欠席者状況及びいじめ、問題行動等についての月例報告」等や学校からの個別の相談を受け、認知したいじめ等の早期解決に向け、「調べる・防ぐ・支援する」等の具体的な支援策について、各学校の教職員に対して、弁護士有資格職員やスクールソーシャルワーカー²⁵⁾、担当指導主事¹⁷⁾が指導・助言を行いました。また、児童・生徒指導担当教員研究会では、「性暴力の疑いがある事案が発生した際の対応」「不登校の状況にある児童・生徒・保護者を理解した支援」等について研修を実施し、多様な背景を抱える児童・生徒を支援するための共通理解を図りました。また、いじめの認知に係る共通理解についても、いじめの未然防止等のための組織的な取り組みの重要性、児童・生徒が虐待を受けている疑いがあることを認知した際の対応について継続的に確認するとともに、新たにいじめの重大化を防ぐための留意事項等について共有することで、各学校が主体的に未然防止・早期発見・早期対応に資する体制づくりを行いました。

（教育センター）

青少年の健全育成に向けてより良い支援・相談業務を推進し、青少年相談員・一般教育相談員等による電話相談を318件、心理相談員による面接（来所）相談を2,317件実施し、青少年が抱える問題や不安、悩みなどを受け止め、支援しました。

心の教育相談員³⁾の相談等は、休み時間の相談室の開放や相談室以外の場所（廊下や教室等）での積極的な声掛けなどを行い、7万8,382件の相談等を実施しました。内訳として、小学校は5万547件、中学校は2万7,835件となっており、休み時間に児童・生徒と心の教育相談員³⁾が何気ないおしゃべりなどをする「ふれあい相談」が、小学校では相談回数の約95%（4万7,779件）、中学校では約75%（2万955件）を占めています。次いで件数が多い相談内容は、小学校では「友人関係に関する相談」が約1.5%（750件）、中学校では「不登校に関する相談」が約16%（4,383件）となっており、学校内での身近な相談役として支援しました。

さらに、あすなる教室²⁸⁾では、45人の通室生を受け入れ、社会的自立や学校復帰に向けた活動・支援を行いました。

○取り組みの効果

（学校教育指導課）

弁護士有資格職員が、本市教職員のいじめの認知の実態を把握するとともに、分析結果を各学校へフィードバックすることで、各教職員のいじめ認知感度の高まりが見られました。また、多様な背景を抱える児童・生徒の支援策を検討するため、ケース会議に参加することで、児童・生徒や保護者との面談の機会が増え、関係各課との連携や福祉的視点からの支援が推進されました。

（教育センター）

青少年教育相談室²⁷⁾では、一人一人の実情やニーズに応じた相談を行うとともに、状況に応じて相談者の在籍校や関係機関との連携を図り、組織的な支援・相談を行うことができました。

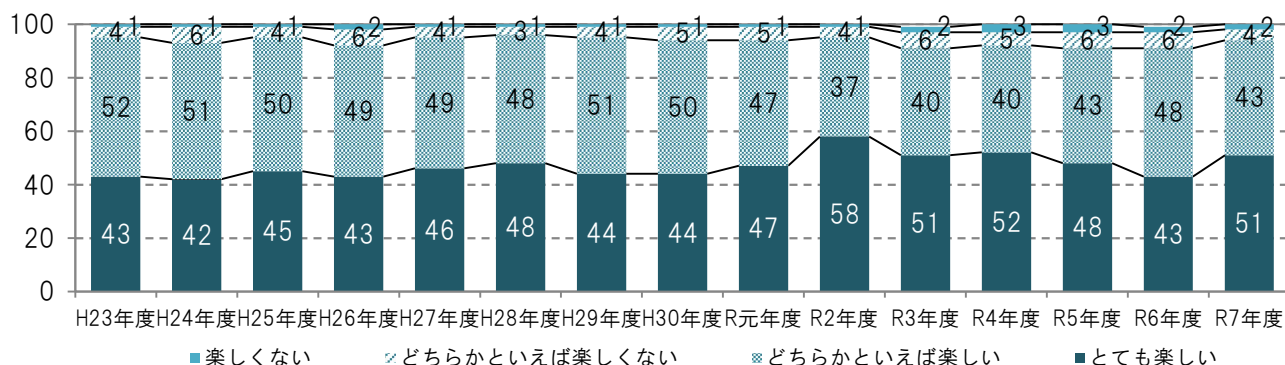
あすなる教室²⁸⁾への通室生については、通室生の在籍校との連携を図り、一人一人の思いを大切にしながら支援・相談を続ける中で、最終的に14人の通室生が別室登校や放課後の活動など学校とのつながりをもつことができました。また、4人の通室生がフリースクール等の学校外の居場所を併用し、学びの機会を増やすことができました。

政策1の指標一覧

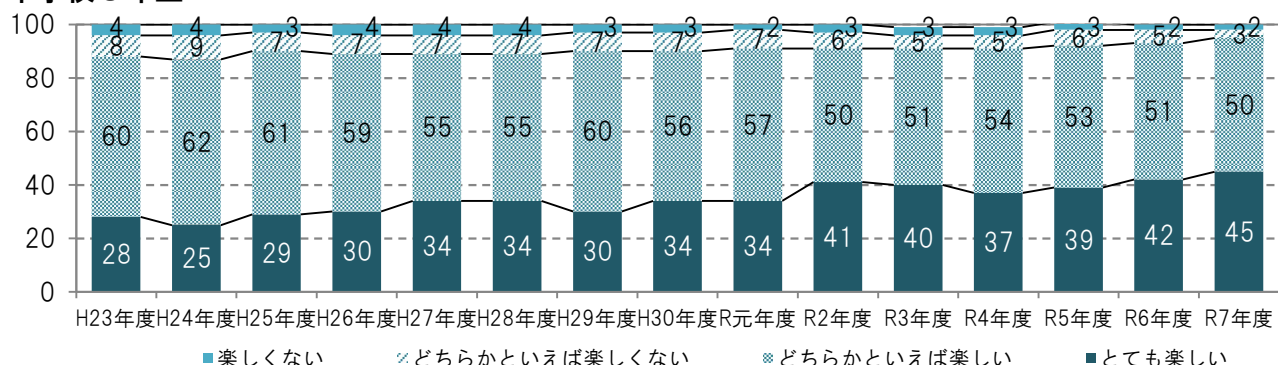
① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



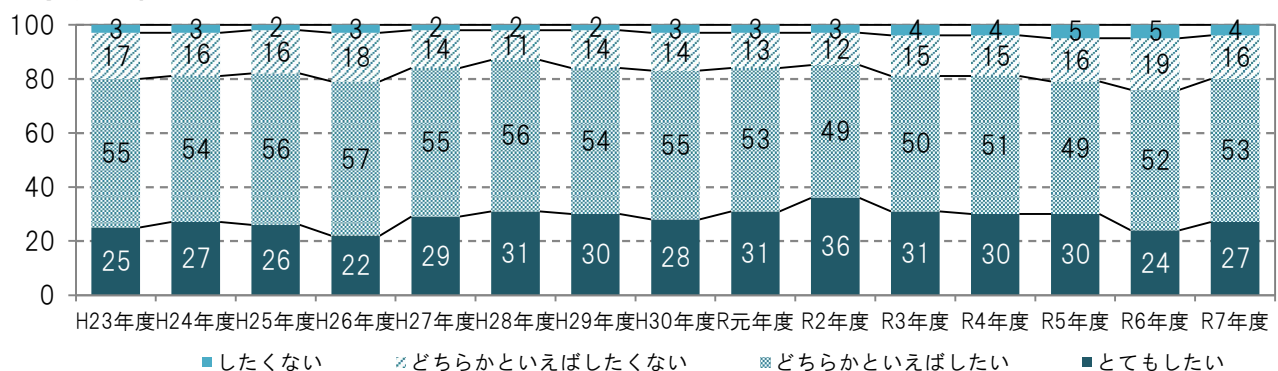
中学校3年生



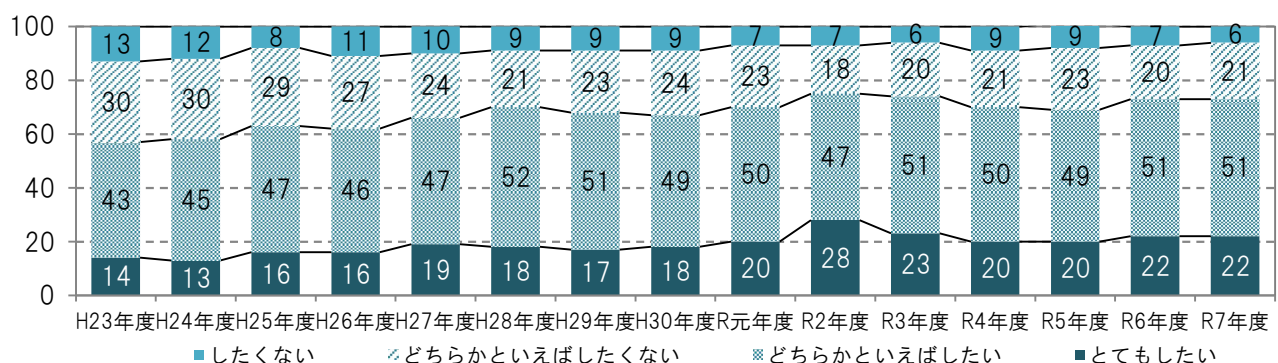
② もっと学習したいと思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



中学校3年生



取り組み2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催

幼児期の教育等に関する講座・講演会等を開催することで、健やかな心身の調和的な発達に必要な教育のあり方に関する情報提供に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市教育講演会の開催	開催回数 参加者数 視聴回数	0回 （コロナにより中止）	1回 41人 476回	1回 41人 565回	1回 － 1,532回	1回 35人 697回	1回 59人 －	教育センター
響きあい教育シンポジウムの開催	開催回数 参加者数 視聴回数	1回 － 5,248回	1回 － 1,188回	1回 47人 1,259回	1回 90人 803回	1回 75人 －	1回 50人 －	教育センター
幼児教育研修会の開催	開催回数 参加者数 視聴回数	1回 － 6,682回	1回 － 807回	1回 48人 571回	1回 42人 643回	1回 47人 －	1回 85人 －	教育センター
乳幼児期の子育ち・子育て講座の開催	開催回数 参加者数 視聴回数	0回 （コロナにより中止）	－	1回 57人 1,416回	1回 24人 577回	1回 21人 1,018回	1回 28人 －	教育センター

○取り組み内容（実績）

4つの講座・講演会は参加者にとって講師とのやり取りや参加者同士の交流により、充実した学びの機会となるよう、全て対面で開催しました。また、別室でのモニター視聴環境を設けるなど、乳幼児連れでも安心して保護者が参加できるよう配慮しました。研修会や講座の講師として、専門の知見をもつ大学教授等を招聘し、子どもの育ちや大人の関わり方について講演いただき、教育関係者や市民が共に考える機会を提供しました。

○取り組みの効果

全4回の講座を通じ、一貫して「家族の幸せ」を共通の柱とし、「家族の幸せ～親と子の関わりの視点から～」「親になるということ～子育ての喜びと葛藤～」などを具体のテーマとしました。今の子どもたちの悩みや環境について理解を深めるとともに、子どもたちが自分らしく育っていくために必要な力とは何か、そのヒントを講師と一緒に探るひとときとなりました。家庭・学校・地域それぞれの役割を大切にしながら、大人としてどう寄り添っていくかを改めて見つめ直す内容となりました。上記4つの講座・講演会について、参加者のアンケートでは「新たな発見」「今後の活用意欲」「全体の満足度」について、回答者全員が上位2項目（肯定的な評価）を選択したことから、教育関係者や保護者にとって子育てや子どもの育ちに関わる学びを深める機会を提供できたことがうかがえます。

5－4 学校の適正規模及び適正配置の推進

児童・生徒の教育環境や学校運営の改善に向け、学校及び地域住民などと連携し、学校の適正規模及び適正配置を進めます。

取り組み1 学校規模の適正化に関する調査の実施と指針の策定

本市における教育政策等の基礎資料とするため、客観的な手法に基づき市立小・中学校における将来の児童・生徒数推計を行うとともに、大規模化又は小規模化が見込まれる教育環境の改善のため、学校規模の適正化及び適正配置の検討を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童・生徒数推計の実施及び公表	公表の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	学務課
学校規模の適正規模・配置に係る基本方針の改訂	現行の基本方針の改訂	-	-	-	-	-	-	学務課
学校規模の適正化に関する検討	開催回数	本会1回 部会1回	-	-	-	-	-	学務課
保有教室調査の実施	調査回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	教育施設課